

令和3年度
自己点検・自己評価報告書

盛岡看護医療大学校
令和4年7月

令和3年度自己点検・評価結果報告について

ここに学校法人龍澤学館看護医療大学の自己点検・評価結果を公表いたします。

令和4年7月

学校法人龍澤学館
理事長 龍澤 正美

はじめに

この自己点検・自己評価は、看護師養成所としての本校の「教育水準の維持向上」および「創意工夫のある教育の追及」を図るため、教育評価の一環として、循環的、継続的に実施するものである。

1. 評価方法

- (1) 盛岡看護医療大学校学則第 30 条に定める自己評価委員会に関する規程に基づき、平成 21 年 4 月に出された「看護師等養成所の教育活動に関する自己評価指針」に準じて教職員を対象とした自己点検評価を実施した。
- (2) 9 カテゴリー・125 項目について、次の基準により評価した。

【評価基準】

よく当てはまる：3 大体当てはまる：2 当てはまらない：1

2. 評価結果

I. 教育理念・教育目的

1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3
1-2	教育理念・教育目的は法との整合性がある。	3
2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3
2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3
3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3
3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	3
3-3	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	3
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	3
4-2	看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3

II. 教育目標

1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3
2-1	教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	3
2-2	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	3
3-1	教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	3
3-2	教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。	3
4	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3
5	卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	3

Ⅲ. 教育課程運営

【教育課程経営者の活動】

1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3
1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3

【教育課程編成の考え方とその具体的な構成】

1-1	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3
1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3
1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	3

【科目、単元構成】

1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3
2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	3
2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3

【教育計画】

1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3
1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3
2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3

【教育課程評価の体系】

1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3
1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3
2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3
3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	2
3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	3

【教員の教育・研究活動の充実】

1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3
1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2
2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	2
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	2

【学生の看護実践体験の保障】

1-1	臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	3
1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3
2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	3
2-2	臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3
2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3
3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	3
4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3

IV. 教授・学習・評価過程

【授業内容と教育過程との一貫性】【看護学としての妥当性】【授業内容間の関連と発展】

1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	3
2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	3
2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3
3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3
4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3

【授業の展開過程】

1	授業形態（講義、演習、実験、実習）は、授業内容に応じて選択している。	3
2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	3
3	授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3
4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	3

【目標達成の評価とフィードバック】

1-1	評価計画を立案し、実施している。	3
1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3
2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3
2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している。	3
3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3
3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	3

【学習への動機づけと支援】

1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3
1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3

V. 経営・管理過程

【設置者の意思・指針】

1-1	養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	3
1-2	養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	3
1-3	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3
1-4	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	2
1-5	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	2
1-6	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	2

【組織体制】

1-1	養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3
1-2	意思決定システムが明確になっている。	2
1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	2
1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	2
2-1	組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2
2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	2

【財政基盤】

1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3
-----	----------------------------	---

1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	2
2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	2
2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにになっている。	2

【施設設備の整備】

1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3
1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	3
2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3
2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3
3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。	3
3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3

【学生生活の支援】

1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3
1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3
1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3

【養成所に関する情報提供】

1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。	3
1-2	関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3
2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	3
2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	3

【養成所の運営計画と将来構想】

1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	3
1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3

【自己点検・自己評価体制】

1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3
1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3
2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3
2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3
2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3

VI. 入学

1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	3
2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	3

VII. 卒業・就業・進学

1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	2
2-1	卒業時の到達状況を分析している。	2

2-2	卒業生の就業・進学状況を分析している。	3
2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	3
3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。	2
3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	2
4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	3
4-2	卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。	2

VIII. 地域社会／国際交流

【地域社会】

1-1	社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	2
1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	2
2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	2
2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	2
3-1	養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	2
3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	2

【国際交流】 2

1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	2
2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2
3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	2
4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	2

IX. 研究

1	教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。	1
2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	1
3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	1

3. 今後の課題

カテゴリーⅠからⅣに関しては、新カリキュラムに向けた意見交換や検討の機会も多くあり、評価は向上している。今後、看護教員自身が自己研鑽を意識してお互いが学び合えるシステムの形成が課題となると考える。そこからの看護研究等の成果を期待したい。

カテゴリーⅤに関しては、4科統合によるメリットを生かし、他の学科との協働により教職員の学校運営への意識向上を図っていく必要があると考える。

カテゴリーⅦでは、卒業生に向けた取り組みとして、カミングホームデイを意識し、6月に卒業生への「お便り」を出し卒業後の情報収集や相談に繋げている。今後は、評価委員会でも意見が出されたが、他者評価として、卒業生全体への在学中の教育に関する評価の情報収集を行い課題の明確化が求められると考える。

今後、具体的な改善を目指し学校運営をすすめて参ります。

令和4年7月21日

学校法人龍澤学館
理事長 龍澤 正美

令和3年度学校関係者評価 報告

学校法人龍澤学館 盛岡看護医療大学校看護学科では、本学科規程に基づき、学校関係者評価委員会を7月11日に実施いたしました。以下にその内容についてご報告いたします。

今後は、各評価委員からのご意見・ご指導等を真摯に受け止め、専門職業人として豊かな人間性と地域医療の確保のため貢献できる看護実践者の育成と、より良い学校運営を目指し教職員一同努力してまいります。

引き続き、一層のご指導ご協力をお願い申し上げます。

1. 学校関係者評価委員名簿

氏名	所属	役職
菅原 秀子	特定医療法人盛岡つなぎ温泉病院	副院長兼看護部長
高柳 康弘	一般社団法人岩手県経営者協会	事務局長
藤原 久美子	社団医療法人啓愛会孝仁病院	総看護師長
有馬 悠香	独立行政法人国立病院機構盛岡医療センター	卒業生

2. 委員会次第

- (1) 開会挨拶
- (2) 名誉校長挨拶
- (3) カリキュラムの説明
- (4) 学校関係者評価委員会の主旨・目的の説明
- (5) 令和3年度自己点検・自己評価結果報告
- (6) 閉会

3. 議論内容

盛岡看護医療大学校看護学科の教育理念・目的、教育課程、教員の教育活動等を厚生労働省の9つのカテゴリーに基づき作成した自己点検・自己評価項目を用い、実際の教育が当該目標をどの程度達成したか（達成しつつあるか）を見極め、各項目の取り組み状況・改善策等について議論を行った。

I 教育理念・教育目的

3-2、3-3については評価を3とした。

II 教育目標

専門職業人として豊かな人間性を養い、地域社会に貢献できる人材育成の目的に添い、学年ごとの目標を設け、シラバスに教育方法を述べており評価は3とした。

新カリキュラムにおいても、卒業時に期待する学生像に関しても、看護教員間の意見交換を十分に行った。

Ⅲ 教育課程運営

評価は概ね3とする。

教育課程経営者の活動

1-1、1-2については、教職員全体を教員、事務職員、外部講師と捉え運営している。共通の目標に向かい一貫した活動を行っている。

教育計画

2については科目の配列はしているが教育課程の進度把握は課題としたい。

教育課程の評価の体系

カリキュラムに関する検討を必要時講師と適宜行っていたが、今後は定期的なカリキュラム会議の開催により教育課程の評価が必要と考える。教育課程を評価する体系について共通理解が必要である。

教員の教育・研究活動の充実

1-2、2-1、2-2は評価2とした。

講義や演習、臨地実習の準備等は時間外で行っており体制が整っているとは言えない。

教員の自己研鑽の時間確保は困難な状況で個人の努力に期待されている。

令和3年度は、マンパワーの問題もあり、途中採用者（2名）への対応が不十分であったと考え、採用後の指導教育は今後の検討課題としたい。また、環太平洋大学の教員研修生の受入れを経験し今年度は本校からの研修生及び2年連続で研修生を受入れることができた。教員の協力に感謝し今後の活動に期待したい。

学生の看護実践体験の保障

教員と臨地実習指導教員との学内の会議似て定期的に情報共有・指導方法の統一を図っている。また、第一回目であるが、令和3年度の臨地実習指導者講習会参加者4名と本校教員との意見交換の機会を8月9日に開催予定である。このような機会を設けることで実習内容評価に繋げていきたい。

コロナ禍ではあるが、臨床の協力が得られ看護実践体験の保障がされていると考える。

Ⅳ 教授・学習・評価課程

概ね評価は3とする。

講師会議等の開催が出来ていないが、授業評価のアンケート結果は共有しており、学内にいらした際に、意見交換の機会を設けるよう努力し学生の教育・指導についての率直なご意見を頂いている。

Ⅴ 経営・管理課程

設置者の意思・指針

1-4、5、6に関しては、情報の共有が不足している部分があると考え評価は2とした。四科統合により、今後意見交換や情報共有の機会が増えることで評価したい。

組織体制

1-2～2-2は評価2とした。大きな組織のため、学校法人の中での医療への理解は難しいものがある。7年目を迎え、カリキュラム改正を進める中で、看護学科の意思決定をしっかりと発信していくことが課題となる。

財政基盤

1-2、2-1、2-2は情報収集不足のため四科統合に期待し評価2とした。

施設設備の整備、学生生活の支援、養成所の運営計画と将来構想、自己点検自己評価に関しては概ね評価3とした。

自己点検・自己評価に関しては3年目となり、教員全員の忌憚ない意見が収取できたと考える。

VI 入学

評価は3とした。

VII 卒業・就職・進学

1、2-1、4-2は評価2とした。

卒業時の看護技術項目チェック表等による自己評価及び他社評価の必要を課題とする。

また、臨地実習病院以外の学生評価について情報収集がされておらず、在学中の教育に関する課題が見えていないことも考えられる。令和3年度より6月に卒業生にハガキでの連絡を行い、卒業後の相談や活動状況の把握に努めており今後も継続したいと考える。(カミングホームデイ)

VIII 地域社会／国際交流

評価は2とした。

新カリキュラムにより、地域社会のニーズの把握や文化・住んでいる住民の健康課題が今後実際に訪問する機会が増えることから見えやすくなってくると考える。

IX 研究

評価は1とした。

個別に研究的視点での教育活動は行っている。より意識的に活動するには、教員の研究活動の保障(時間的、財政的、環境的)の確保が必要と考える。

4. まとめ

開校7年目を迎え、令和3年度卒業生の岩手県内への就職率は約75%であった。地域医療の確保という観点からも多くの学生を岩手県内の医療施設へ輩出できている状況である。

新カリキュラムではより地域性を高めた授業構成となり、地域との連携を強め、学生に多様な教育を実施し、また教職員も資質の向上に務めながら時代に対応できる看護専門職業人としての育成に臨むことを確認し、閉会した。